

P1-019

新生児のスキンケア指導のあり方

畑中 ともえ、中田 穂高、二階堂 有希、佐藤 萌、
平尾 愛美、大石 江美、足立 茜、山口 陽恵、
田中 由起子、宮田 知里、鶴亀 美幸、後藤 たみ

神戸市立医療センター西市民病院

【目的】

当院では、新生児の皮膚トラブルの予防を目的に沐浴からシャワー浴へ変更した。それに加えて『全身を泡立てた洗浄液で洗浄』『洗浄後はシャワーで流す』『洗浄後は保湿剤で保湿』などをポイントとして指導している。今回は、このスキンケア方法の家庭での実施状況と母親が不安を持つと考えられる新生児の皮膚トラブルを把握し、今後のスキンケアのあり方を検討する。

【研究方法】

2021 年 9 ～ 12 月に当院で出産しシャワー浴の指導を行った 52 名の母親に、シャワー浴の指導前、2 週間健診、1 か月健診時に質問紙を用いて回答を得た。また、退院時、2 週間健診、1 か月健診時の皮膚の状態についてデータを収集した。この研究は当院の臨床研究審査委員会の承認を得て実施した。また、対象者には研究目的、協力は任意であることなどを紙面で説明し同意を得た。

【結果】

シャワー浴を予定していた母親は 34.6%であり、退院後のシャワー浴の実施状況は 2 週間で 69.2%、1 か月で 73.0%であった。実際の皮膚トラブルについては、2 週間で『あり』が 30 名、1 か月で 32 名であった。顔への皮膚トラブルの出現は 2 週間で 10 名、1 か月で 19 名で退院時には見られていなかった丘疹も出現してきていた。母親からのケアに対する相談については顔に関するものが多く、「顔の湿疹が良くならない」「顔に湯をかけるのが怖い」などがあった。母親が行う顔のスキンケアの実際については、顔を泡で洗浄していた人は 2 週間で 82.7%、1 か月で 94.2%とかなりの母親が実施できていた。その一方で、顔をシャワーで流していた人は 2 週間で 53.8%、1 か月で 67.3%に留まった。適量の保湿剤を使用していた人は 2 週間で 90.4%、1 か月で 92.3%であった。

【結論】

1. 新生児のスキンケア指導は、入院中だけでなく退院後も継続して指導することが有用である。
 2. 母親は新生児の皮膚トラブルが出現すると正しいスキンケアの必要性を意識するようになるため、その時期に指導することにより行動変容につながる。
 3. 母親は新生児の顔を泡で洗うことはできているが、シャワーで洗い流すことに抵抗があり技術的な不安がある。
 4. 皮膚トラブルは顔に出現するものが多く、技術的な不安が母親の行うケア内容にも繋がっている。
- 以上を踏まえ、今後さらに新生児の皮膚トラブルを予防するための指導内容、指導方法を考えていきたい。

P1-020

子育て家庭を対象とした育児・家事支援ヘルパー事業の利用に関する調査

須藤 茉衣子¹、今井 晶子²、竹原 健二¹

¹国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部、

²国立成育医療研究センター臨床研究センター

【目的】

地域や親族によるインフォーマルサポートが十分でないとき、それらに代わり子育て家庭を支援することは、近年の母子保健や子育て支援政策の重要な課題となっている。訪問による育児・家事支援（ヘルパー事業）は、育児や家事に関する負担の減少につながり、負担や疲労が原因となる育児困難や望ましくない養育行動を予防できる可能性があるが、その利用状況に関しては実態がよくわかっていない。本研究では、子育て家庭のヘルパー事業の利用状況とその利点を明らかにすることを目的とした。

【方法】

2021 年 3 月に Web 調査を実施した。対象者は Web 調査会社に登録している未就学児のいる女性で、これまでに、自治体が実施または助成している産前・産後の育児・家事支援のヘルパー事業を利用したことがある人とした（調査エリアは全国）。主な調査項目は、対象者の基本的属性、ヘルパー事業の利用状況、利用後の感想であった。

【結果】

回答者数は 372 名で、30 代が 41.7%と最も多かった。ヘルパー事業の利用時に、「育児を手伝ってくれる人がいたか」の質問に、約 6 割の対象者は「いいえ」または「わからない」と回答した。利用時期は、産後 0 ～ 3 か月が 46%と最も多かった（複数回答）。1 回あたりの平均利用時間の中央値は 2 時間、自己負担額の中央値は 1500 円であった。ヘルパー事業の利用後、「あなたの育児や家事の負担は減少したか」の質問に 91.4%の人が「はい」と回答し、負担が減少した理由に関しては、「気持ちの余裕ができた」（55.6%）、「体の疲れがとれた」（42.4%）、「睡眠時間が増えた」（35.9%）を選択した人が多かった（複数回答）。

【考察】

対象者の多くは、事業の利用により、育児や家事の負担が減少したと回答しており、ヘルパー事業が育児・家事負担の減少につながっている可能性が示唆された。また、育児を手伝ってくれる人がいない状況で利用しているケースも多く、親族等からの十分な支援が受けられない家庭が事業を必要としていることも考えられる。海外では、子どもや家庭の問題に早期に対応することを目的に、予防的観点から、在宅での育児・家事サービスを自治体が提供している国もある。ヘルパー事業の利用による育児・家事負担の減少、育児困難・養育行動等との関連を調査し、予防的観点からの支援施策の充実化を検討することが今後の課題である。